

別記様式（第8条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和4年4月28日

函南町議会議長 長澤 務 様

会 派 名 エフエム会

経理責任者

古村 高

函南町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、次のとおり令和3年度政務活動費の収支を報告します。

記

1 収 入

政務活動費 240,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広報・広聴費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費	431	コピー代 ①、②
資料購入費	1085	議員手帳購入費（含振込手数料）③
事 務 所 費		
事 務 費		
人 件 費		
合 計	1516	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残 額

238,484 円

(1/8)



科目： 資料作成 費

費用・領収書

費用項目	金額	領収書
1月分 コピー代	115	①
2月分 コピー代	316	②
合計	431	

領收証

No. 007612

様

金額					¥	1	1	5	—
----	--	--	--	--	---	---	---	---	---

收入印紙

但

ゴビノ一代として

4 年 3 月 4

日上記正に領収いたしました。

内 訳

現金 ☒

小切手 ☐

手形 ☐



**for your office,
for your work,
for your life.**

株式会社 イン

〒411-0912 静岡県駿東郡清水町卸区

Tel.055-971-4336 (代)

Fax.055-973-3409

領收証

No. 007613

様

金額					¥	3	1	6	-
----	--	--	--	--	---	---	---	---	---

收入印紙

但

36-41212

4 年 3 月 4

日上記正に領収いたしました。

内 訳

現金 ☒

小切手 ☐

手 形 ☐



**for your office,
for your work,
for your life.**

株式会社 イシ

〒411-0912静岡県駿東郡清水町卸

Tel. 055-971-4336 (1)

Fax.055-973-3409

御 請 求 書

令和 4 年 2 月 1 日

エフエム会 様

下記のとおりご請求申し上げます。

件 名 : 1月分複合機使用料

御請求金額 : ￥115

(住所等) 静
(社名) 株
(代表者) 也

項	品 名	数 量	単価(円)	金額(円)
1	C550i複合機使用料(モノクロ分)	220枚	0.48	￥105
2	C550i複合機使用料(カラー分)	枚	4.80	￥0
	小 計			￥105
	消 費 税 10%			￥10
	合 計			￥115

【御振込先】

(4/8)

御 請 求 書

令和 4 年 3 月 3 日

エフエム会 様

下記のとおりご請求申し上げます。

件 名：2月分複合機使用料

御請求金額： ¥316

(住所等) 静岡県
(社名) 株式会社
(代表者) 代表取締役

項	品 名	数 量	単価(円)	金額(円)
1	C550i複合機使用料(モノクロ分)	枚	0.48	¥0
2	C550i複合機使用料(カラー分)	60枚	4.80	¥288
	小 計			¥288
	消 費 税 10%			¥28
	合 計			¥316

②

【御振込先】

科目：資料購入費

費用・領収書

費用項目	金額	領収書
議員手帳購入費	700	③
同上 振込費用	385	③
合計	1,085	

領 収 書

エフエム会 様

③

領収金額	¥700
------	------

名 称	数 量	単 価	金 額
議 員 手 帳	1	700	700
合 計			700

上記のとおり領収いたしました。

令和3年12月24日

静岡市駿河区南町14番25号 静岡県市町村センター内

静岡県町村議会議長会

事務局長

+振込外
手数料
385円
計1085円

(7/8)



ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入してください。

普通預金 1

		摘要(お客さまメモ)	お引き出し金額	お預け入れ金額	お預け入れ残高	取扱店
02	03-04-22			100	ご新規 *100	622
03	03-05-21	カンナミチヨウカイ		240,000	*240,100	119
04	03-12-24	シズオカケンチヨウ	700		*239,400	622
05	03-12-24	ATMデスウリヨウ	385		*239,015	622
06						
07						
08						
09						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

3

※他店手形・小切手等を入金された場合は、
「お引き出し金額」欄に払い戻しができる
日にちが表示されます。